

マイナンバー(社会保障・税番号)制度

個人番号カードの申請方法

●個人番号カードの申請方法

通知カード、申請書等の送付

本年10月以降に、「通知カード」「個人番号カード交付申請書」が送付されます。
個人番号カードの交付を希望する場合は、次の方法で申請してください。



1 申請時来庁方式

交付申請書を本庁舎市民課または各支所地域課の窓口へ提出する場合

申請方法

次のものを持参して、市役所市民課（1階**8**または**9**番窓口）または各支所地域課で申請します。

- ▷通知カード
- ▷個人番号カード交付申請書
- ▷顔写真（縦4.5センチ×横3.5センチ、最近6カ月以内に撮影した無帽・正面・無背景の写真）
- ▷印章（認印）※ゴム印・スタンプ印以外
- ▷本人確認書類2点（運転免許証など顔写真入り官公署発行のものを1点を含む）
※顔写真入り証明書がない場合は、再度来庁し手続きする必要があります。
- ▷住民基本台帳カード（持っている場合）

2 交付時来庁方式

交付申請書を郵送などで行い、市役所市民課で個人番号カードを受け取る場合（各支所では受け取れません）

申請方法

個人番号カード交付申請書に顔写真を貼り付け、必要事項を記入し押印の上、同封の返信用封筒に入れて郵送してください。また、スマートフォンやパソコンからインターネットを使って申請を行うこともできます。

- ▷顔写真（縦4.5センチ×横3.5センチ、最近6カ月以内に撮影した無帽・正面・無背景の写真）



受け取り（市民課窓口）

平成28年1月以降、「個人番号カード交付通知書」が送付されたら、市民課窓口で受け取ります。

申請方法

次のものを持参して、市役所市民課（1階**8**または**9**番窓口）で本人確認終了後、暗証番号を設定してカードを受け取ることができます。

- ▷通知カード
- ▷個人番号カード交付通知書
- ▷印章（認印）※ゴム印・スタンプ印以外
- ▷運転免許証、健康保険証など本人確認書類2点
- ▷住民基本台帳カード（持っている場合）



個人番号カードのイメージ

平成28年1月から、マイナンバー（社会保障・税番号）制度が始まります。制度の導入に伴い本年10月から個人番号の通知が始まります。

本号では、マイナンバーの確認と本人確認が1枚でき、e-Tax（確定申告）をはじめとした電子申請やコンビニでの証明書交付（平成28年7月予定）に利用できる「個人番号カード」の申請方法についてお知らせします。

問 個人番号カードの交付について 市民課市民担当 （TEL 71・2489 FAX 71・2503）

●15歳未満などは法定代理人が申請します

申請者本人が15歳未満の場合は親権者が、成年被後見人の場合は後見人が、法定代理人として本人に代わって、左ページのいずれかの方法で申請を行います。（本人が直接申請等を行うことはできません。）

申請者本人に係る必要書類

- ▷通知カード
- ▷個人番号カード交付申請書
- ▷顔写真（縦4.5センチ×横3.5センチ、最近6カ月以内に撮影した無帽・正面・無背景の写真）
- ▷印章（認印）※ゴム印・スタンプ印以外
- ▷本人確認書類（顔写真入り官公署発行のもの1点を含め計2点）
※ただし、本人確認書類は原則として顔写真付きのものがになります。
- ▷住民基本台帳カード（持っている場合）

法定代理人に係る必要書類

- ▷法定代理人の資格を証明する書類（戸籍謄本・登記事項証明書など）
- ▷法定代理人の本人確認書類（顔写真入り官公署発行のもの1点を含め計2点）

※申請時の注意事項

- 1 本人確認書類は、住所・氏名が住民票のものと一致しない場合は受付できない場合があります。お手数でも発行機関で書き換えを済ませてから手続きをお願いします。
- 2 本人と法定代理人が同一世帯である場合や、本籍地が市内である場合は、戸籍謄本の提示を省略することができます。

●病気などで代理人が受け取る場合

病気、身体の障がい等やむを得ない理由により本人が来庁できない場合は、本人が指名した代理人が、左ページの「2 交付時来庁方式」で個人番号カードを受け取ることができます。（仕事・学業で窓口へ出向けない等の理由では代理人が受け取ることはできません）

受け取りに必要な書類

1 申請者本人に係る書類

- ▷左ページ「2 交付時来庁方式」と同じ
※ただし、本人確認書類は原則として顔写真付きのものがになります
- ▷本人の来庁が困難であることを証明する書類（診断書・本人の障害者手帳・入所証明書・入院証明書など）

2 代理人に係る書類

- ▷代理人の代理権を証明する書類（個人番号カード交付通知書兼委任状など）
- ▷代理人の本人確認書類2点（顔写真入りの官公署発行のもの1点を含め計2点）

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん



問い合わせは
マイナンバー制度
全国共通ナビダイヤル

0570・20・0178

平日午前9時30分～午後5時30分

外国語対応

（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語）

0570・20・0291